

介護保険認定調査員の募集について

介護保険認定調査員(嘱託職員)を募集します

募集人数	11月1日付採用(採用月は応相談) 若干名
職務内容	介護保険認定の新規申請・変更申請にかかる認定調査業務 認定調査の連絡調整、訪問調査、パソコン入力による調査票の作成など
選考方法	面接及び筆記試験による選考(事前に書類選考があり)
雇用期間	令和4年11月1日から令和5年3月31日(更新あり) ※契約更新の上限:65歳(当協会規定による) 下記応募資格(2)(3)は、採用後に介護支援専門員資格取得がない場合、契約更新は3回まで
応募資格	次の(1)～(3)のいずれかに該当する方 ※自動車運転が可能な方を歓迎 (1)介護支援専門員(ケアマネジャー)の資格をお持ちの方(9月中の資格取得予定者を含む) ※介護現場での実務経験の有無は問いません (2)介護福祉士・社会福祉士・看護師・准看護師などの下記*21職種又は施設などで相談業務を行う生活相談員の方で、いずれも5年以上の介護に係る実務経験を有する方 (3)認定調査(更新申請に係るものを含む)に1年以上従事した経験を有する方(過去に介護支援専門員資格を取得しながら更新していない方や過去に市町職員として認定調査に従事していた方を歓迎) *21職種 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士(管理栄養士を含む)、精神保健福祉士
事前提出書類	・履歴書(写真添付)・職務経歴書・自動車運転免許証の写し(自動車運転が可能な方) ・介護支援専門員又は21職種の資格証明書等の写し ・志望動機書(原稿用紙800字以内に自筆で記入)
給与	・応募資格(1) 週5日勤務一月給218,200円 週4日勤務一月給185,000円(時給換算1,390円) ・応募資格(2)(3) 週5日勤務一月給202,500円 週4日勤務一月給171,700円(時給換算1,290円) ※介護支援専門員資格取得の場合、昇給 ・昇給あり・通勤手当(協会規定による) ・一時金(年2回) 週5日勤務-6万円/回(初回のみ1万5千円) 週4日勤務-5万円/回(初回のみ1万2千5百円)
待遇	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、神戸市勤労者共済に加入
勤務日	週5日勤務又は週4日勤務 いずれも土・日・祝日及び年末年始は休み
勤務時間	8:45～17:30(休憩60分を含む) 繁忙期に時間外労働あり
勤務場所	公益財団法人こうべ市民福祉振興協会在宅支援課 (神戸市中央区磯上通3丁目1-32 こうべ市民福祉交流センター5階)

受付期間	令和4年9月16日(金)～30日(金)※16:00必着(持参又は郵送)
試験実施日	令和4年10月12日(水)(時間は別途通知)
面接場所	公益財団法人こうべ市民福祉振興協会在宅支援課
健康診断	合格者のみ受診いただきます
選考後提出書類	上記応募資格(2)(3)の合格者は、指定日までに実務経験証明書の写し(指定様式あり)を要提出

【問い合わせ】 公益財団法人こうべ市民福祉振興協会在宅支援課調整係

土・日・祝日及び年末年始は休み 担当 戸田、小南 TEL 078-271-5356